

二〇〇七 平和・くらしを守る年に

日本共産党

基本料金の見直し (平成19年4月分から適用)

基本水量を設定しているすべての用途区分において、現行10立方メートルまでを6立方メートルまでに見直し、基本料金を引き下げます。なお、7～10立方メートルの単価については30円/m³とし、10立方メートルを使用した場合の料金は、現行の基本料金と同額になります。

■基本料金 (一般専用の場合)

	使用水量 (月)	基本料金	
現行	0m ³ ～10m ³	770円	
改定案	0m ³ ～6m ³	650円	▲120円
	7m ³	680円	▲90円
	8m ³	710円	▲60円
	9m ³	740円	▲30円
	10m ³	770円	0円

超過料金の最高単価の引き下げ (平成19年4月分から適用)

月1000立方メートル超の現行単価350円/m³を、310円/m³に下がります。この改正により、月300立方メートル超の単価は、すべて310円/m³となります。

	使用水量 (月)	単価	
現行	300m ³ 超～1000m ³	1m ³ につき310円	
	1000m ³ 超～	1m ³ につき350円	
改定案	300m ³ 超～	1m ³ につき310円	▲40円 (1000m ³ 超の場合)

口座振替割引制度の導入 (平成19年10月検針分から適用)

口座振替による納付の場合は、納付1回当たり50円を割引きする制度が実施されます。

議員団の予算要望で、これまで高齢者などに対する水道の福祉料金減免制度を要求してきました。今回は減免制度ではありませんが、基本料金を10m³から6m³に引き下げることにより高齢世帯などの少量しか使用しない家庭の軽減が図れます。

2007年
(平成19年)
4月より

吹田市議会の12月定例会は、12月6日から26日までの会期で開催されました。日本共産党からは、塩見みゆき議員が代表質問を、村口はじめ議員、そろり邦雄議員、倉沢さとし議員が個人質問をそれぞれ行いました。

長年の福祉料金制度の要望に応じて
水道料金が下がります



2007年度

192項目の要望を市長と教育委員会委員長に提出



日本共産党吹田市議会議員団は、党市委員会(あべ府会議員・すみ清美市政対策委員長・玉井みき子ども対策委員長)とともに昨年12月6日に、阪口市長と教育委員会委員長に対し192項目に及ぶ「2007年度吹田市予算編成と施策に対する要望書」を提出し、その実現のための努力を求めました。

要望書の提出に際して、11月13日に、市内の各団体の対市要望を聞かせていただく「懇談会」を開催しました。障害者自立支援法のもとで、障害児者、事業所の深刻な状況など、各団体から切実な要望が出されました。



予算要望に向けた議員団と市民団体との懇談会に30団体51人の方が出席

市民の願いを市政に——日本共産党吹田市議会議員団



松本洋一郎議員



倉沢さとし議員



そろり邦雄議員



山根たかし議員



村口はじめ議員



竹村博之議員



塩見みゆき議員



柿原まき議員



古紙配合率100%再生紙を使用しています。